

白 石 市 水 道 事 業 会 計

第 2 1 号議案

令和 5 年度白石市水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度白石市水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第 2 条 令和 5 年度白石市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	888,101 千円	△7,080 千円	881,021 千円
第 1 項 営業費用	854,266 千円	△7,080 千円	847,186 千円

（資本的支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「227,708 千円」を「227,694 千円」に、当年度分損益勘定留保資金「117,223 千円」を「117,209 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 水道事業資本的支出	492,892 千円	△14 千円	492,878 千円
第 1 項 建設改良費	416,211 千円	△14 千円	416,197 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 8 条に定める経費中、職員給与費の金額「60,664 千円」を「54,974 千円」に改める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

白石市長 山 田 裕 一

令和5年度白石市水道事業会計予算実施計画（補正第3号）

収 益 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 水道事業費用	888,101	△ 7,080	881,021			
1 営業費用	854,266	△ 7,080	847,186			
1 原水及び浄水費	365,637	203	365,840	給料	△ 15	職員給料の減
				手当	218	職員手当の増
2 配水及び給水費	124,464	589	125,053	手当	589	職員手当の増
3 総係費	180,482	△ 7,872	172,610	給料	△ 2,628	職員給料の減
				手当	△ 2,251	職員手当の減
				法定福利費	△ 1,589	職員法定福利費の減
				退職手当組合負担金	△ 1,404	職員退職手当組合負担金の減

資 本 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 水道事業資本的支出	492,892	△ 14	492,878			
1 建設改良費	416,211	△ 14	416,197			
1 事務費	6,880	△ 14	6,866	給料	23	職員給料の増
				手当	△ 37	職員手当の減

令和5年度 白石市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）（補正第3号）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	10,628
減価償却費	175,707
固定資産除却費	6,100
貸倒引当金の増減額（△は減少）	389
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 164
長期前受金戻入額	△ 29,056
前払費用の増減額（△は増加）	△ 3,035
受取利息及び受取配当金	△ 49
支払利息	11,895
貯蔵品の増減額（△は増加）	△ 1,491
未収金の増減額（△は増加）	△ 1,187
未払金の増減額（△は減少）	△ 32,046
前受金の増減額（△は減少）	1,517
その他流動資産の増減額（△は増加）	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0
小 計	139,208
利息及び配当金の受取額	49
利息の支払額	△ 11,895
業務活動によるキャッシュ・フロー	127,362
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 378,939
有形固定資産の売却による収入	0
工事負担金による収入	13,213
国庫補助金等による収入	49,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 316,444
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	194,900
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 76,681
一般会計からの出資による収入	1,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,834
資金増加額（又は減少額）	△ 69,248
資金期首残高	1,256,691
資金期末残高	1,187,443

給 与 費 明 細 書

① 総括

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計	備考
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	7	9	56	31,771	13,164	44,991	9,983	54,974	運営審議会委員数7名
補正前	7	10	56	34,391	14,645	49,092	11,572	60,664	運営審議会委員数7名
比較	0	△ 1	0	△ 2,620	△ 1,481	△ 4,101	△ 1,589	△ 5,690	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当
	補正後	944	0	291	748	4,294	3,647	449
	補正前	884	0	246	929	5,319	4,366	554
	比較	60	0	45	△ 181	△ 1,025	△ 719	△ 105

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	2,791	0	0
	補正前	2,347	0	0
	比較	444	0	0

② 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 2,620	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 2,620		
職員手当	△ 1,481	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 1,481		

③ 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区分		行政職	単純労務職
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	280,570	0
	平均給与月額(円)	321,545	0
	平均年齢(歳)	39.03	0
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	275,500	0
	平均給与月額(円)	312,614	0
	平均年齢(歳)	38.04	0

・平均年齢の小数点以下は月数を表す。

イ 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	行政職			単純労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年4月1日現在	7級	1	10.00	5級		
	6級			4級		
	5級	1	10.00	3級		
	4級	2	20.00	2級		
	3級	2	20.00	1級		
	2級	1	10.00			
	1級	3	30.00			
	計	10	100.00	計	0	0.00
令和4年4月1日現在	7級	1	9.09	5級		
	6級			4級		
	5級	1	9.09	3級		
	4級	1	9.09	2級		
	3級	3	27.27	1級		
	2級	1	9.09			
	1級	4	36.37			
	計	11	100.00	計	0	0.00

(級別の基準となる職務)

区分	7級	6級	5級 4級	3級	2級 1級
行政職	参事	所長、副参事	次長、主幹 技術主幹	係長、主査 技術主査	主事、技師

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			行政職	単純労務職	
補正後	職員数 (A) (人)	9	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	9		
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	6	6	
		6号給 (人)	2	2	
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	0.00		
補正前	職員数 (A) (人)	10	10		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	8	8	
		6号給 (人)	2	2	
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	0.00		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.300	4.50	有	
補正前	2.200	2.300	4.50	有	
一般会計の制度	2.200	2.300	4.50	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
一般会計の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

キ その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—